

あいけん労務相談室 のご案内

人を雇用して会社を運営していますと、いろいろな手続をしたり、いろいろな問題に対応していかなければなりません。

あいけんでは、増えている人事・労務問題に対応できるよう、あいけん労務相談室を設けました。会員・組合員様で、下記のことでお困りの場合は、あいけんの顧問社会保険労務士にご相談ください。

また、年金相談も承りますので、一人親方・家族の方も、お気軽にご相談ください。秘密は厳守いたします！

1. 社会保険（健康保険と厚生年金）の手続き
2. 就業規則作成・改訂
3. 36協定書、1年変形協定書の作成
4. 定年と、年金、高年齢雇用継続給付とのシミュレーション
5. 給与計算のしかたについて
6. 労務管理についての相談
7. 労働基準監督署の是正勧告と是正報告
8. 年金についての相談
9. その他、人事・労務に関する相談



■相談料

相談のみの場合 …… あいけんの会員・組合員様は、無料です。
実際の手続・書類等の作成 …… 規定の費用をご請求させていただきます

■まずは、事前にお電話（052-853-1410）か、下記のFAXをお送りください。
相談日時などをご連絡させていただきます。

----- 切り取らずにこのままFAXして下さい -----

あいけん労務相談室 行 FAX 052-841-4591

■労務相談申込書■

貴社名			
ご相談者名		役職名	
電話番号		携帯電話	
相談希望日時			
ご相談内容			